

「メディアの公共性-放送法第4条を中心に-」

日時

2022年

10月21日 **金** 17:30-19:10

Zoom実施（参加無料）



申込は [コチラ](#)

講演者

大石裕（慶應義塾大学名誉教授）

コメンテーター

大黒岳彦

司会

清原聖子

（明治大学情報コミュニケーション学部教授）

【概要】

メディアの公共性を考える際、放送法第4条とそれをめぐる解釈や議論は重要な示唆を与えてくれる。放送メディアが果たす大きな社会的役割、なかでもジャーナリズムの機能はこの法律によって制約されてしまうのか。逆に、この法律には放送ジャーナリズムの自由を守るほうに作用してきたのか。メディア政治が複雑化し、フェイクニュースに対する関心が高まる中で、こうした問題を中心にメディアの公共性に関して考えてみたい。

<講演者プロフィール>

大石 裕

慶應義塾大学名誉教授、十文字学園女子大学特別招聘教授、東海大学特任教授。BPO放送倫理検証委員会委員。

慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻単位取得退学、博士（法学）。慶應義塾大学法学部政治学科教授、同法学部長、同常任理事、日本マス・コミュニケーション学会会長などを歴任。主著、『ジャーナリズムとメディア言説』（勁草書房）、『メディアの中の政治』（同）、『批判する/批判されるジャーナリズム』（慶應義塾大学出版会）、『国家・メディア・コミュニティ』（慶應義塾大学法学研究会）など。



【問い合わせ先】

明治大学大学院事務室（情報コミュニケーション研究科担当）

☎ 03-3296-4285

✉ jokomiken@mics.meiji.ac.jp

